

## 総務部 沖縄地区における「独占禁止政策協力委員会議」を開催



公正取引室は、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に係る意見・要望の聴取等を目的として、去る6月12日(金)に那覇市内において「独占禁止政策協力委員会議」を開催しました。

競争政策、特に競争の促進は、メーカー・小売店と消費者等が自由に様々な商品等を取引する市場が正常に機能することを担保するために非常に重要なものなのです。特に独占禁止法等は、市場における参加者(事業者等)の行動を律する最も基本



的なルールが定められており、その執行機関である公正取引委員会は、市場における競争を促進し、自由かつ公正な競争を担保するため、競争政策の番人としての役割を果たしています。

そのような役割の中、公正取引委員会は、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実状に即した政策運営に資するためには独占禁止政策協力委員制度を設置しており、今回の会議も全国主要都市での公正取引委員会と独占禁止政策協力委員による会議の一環として開催されたものです。

会議には、沖縄県の独占禁止政策協力委員3名、松山隆英公正取引委員会事務総長及び三浦沖縄総合事務局総務部長等が出席しました。

会議では初めに松山事務総長から、公正取引委員会の最近の活動状況や改正独占禁止法の説明があり、その後、景品表示法の消費者庁への移管問題に対して「今秋、

消費者庁が設立しても公正取引室が不当表示事案の調査を行う体制に変更はないので安心してほしい。」また、地元建設業者の優先発注問題に対して「地元業者はより一層技術力を向上させて、他の業者と競争していく必要があるのではないか。」等の活発な意見交換が行われました。

なお、当室では、県民の皆様からの独占禁止法、下請法又は景品表示法に違反する疑いに関する情報(申告)を受け付けております。

申告窓口  
公正取引室  
内閣府沖縄総合事務局総務部  
那覇市おもろまち2-1-1  
那覇第2地方合同庁舎2号館6階  
TEL 098-866-0049

## 経済産業部 「平成21年度安全保障貿易管理説明会」を開催



5月27日、沖縄総合事務局において「平成21年度安全保障貿易管理説明会」を開催しました。

近年、大量破壊兵器等の懸念国やテロリスト等への拡散が高まっており、国連安全保障理事会決議や輸出管理に係る国際的な枠組みを通じて、各国における安全保障貿易管理の厳格な実施が国際的に要請されています。

また、先端技術を活用した民生品の軍事転用の可能性が高まってきており、たとえ民生用途であっても貨物を海外に輸出する際には、慎重な対応が求められます。

このような中、我が国及び国際社会の安全保障上ゆるがせにできない外為法違反(不正輸出)の事案が引き続き発生しており、企業における安全保障貿易管理に関する認識の向上を始め、法令遵守とそのための体制整備の徹底が一層求められています。

経済産業省では、輸出者等に対し、外為法等の遵守を徹底するべく、輸出管理に関する施策を強化してきています。

平成17年6月には、新たな「包括許可制度( )」を導入し、包括許可を取得するに当たっては「輸出管理社内規程の整備」と「その確実な実施」を要件としました。さら

に、平成18年8月からは、包括許可を取得・更新する際には『安全保障貿易管理説明会(適格説明会)』への参加も要件に加えました。

この説明会は、以上のような背景を踏まえ、沖縄県内の通関業者や輸出を行う製造業者等を対象に、外為法の制度に対する理解を深め、社内における輸出管理体制の整備に役立てていただくことを目的として開催したものです。

当日は、経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 上席安全保障貿易管理検査官

中村啓子氏により、輸出管理制度の概要や違反事例についての説明が行われました。安全保障貿易に関する輸出管理については、貨物の輸出のみでなく、技術やソフトウェア提供にも注意するリスト規制については、リスト規制対象か否かの判定(該非判定)を厳格に実施。包括許可適用に当たっては、仕向地等を再チェック。キャッチオール規制については、顧客審査(最終需要者及び用途審査)を適切に実施する。法律違反を起こさないためには、「輸出関連法規の遵守に関する内部規定(コンプライアンス・プログラム)」の策定・実



行が必要であるという説明を受けました。

参加された皆さんには、取り扱う輸出物品が安全保障上どのように管理しなければならないかについて、熱心に聞き入っていました。

( )包括許可制度:

外為法等で許可が必要なリスト規制品(技術)を輸出等する場合、本来は個々の契約や輸出等に関して個別に当省へ申請し、安全保障面からの審査による許可を得る必要がある。しかし、輸出者自身がこうした審査機能を自主管理の下で担うことができると言められる場合には、一定の範囲について包括的に許可を与え、輸出者の自主管理の下に輸出を行うことが可能となる。

## 開発建設部

### 那覇沈埋トンネル最終函の接合について

Kaihatsukensetsu

去る5月6日、那覇沈埋トンネルの最終7号函(全8函)の接合が完了しました。

本施設は、沖縄県初の沈埋トンネルであるとともに、世界でも2例目の施工となった最終継手工法(キーエレメント工法【くさび接合方式】)を採用しています。本工法は従来の沈埋トンネル工法に比べ経済的な施工方法である一方、より高度な施工精度と技術を要求されることから慎重な施工となりましたが、天候にも恵まれ作業を無事終えることができました。

今後は、沈埋函を安定させるための函外周部の埋め戻しや函内作業を行い、平成22年度末の供用開始により、港湾空港の物流強化並びに那覇エリアの渋滞緩和を目指します。



## 開発建設部

### 「まるごと沖縄クリーンビーチ」オープニングセレモニーを開催

Kaihatsukensetsu

沖縄クリーンコーストネットワーク(事務局:第十一管区海上保安本部環境防災課、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、環境省那覇自然環境事務所、沖縄県文化環境部環境整備課)は、6月1日(月)から7月31日(金)までの期間で「まるごと沖縄クリーンビーチ2009」キャンペーンを開催しています。

6月6日(土)には、宜野湾トロピカルビーチでオープニングセレモニーを開催し、

多くの参加者が清掃活動を行いました。キャンペーン期間中は県内各地のビーチなどで清掃活動を行っており、清掃活動以外にも、沖縄美ら海水族館や本島内の大型量販店等で海洋環境パネル展を開催しています。

清掃活動の詳細な情報については、沖縄クリーンコーストネットワークブログ(<http://blog.canpan.info/occn/>)にてご確認ください。



清掃活動の様子(宜野湾トロピカルビーチ)



セレモニーの様子(宜野湾トロピカルビーチ)

## 運輸部

## 平成21年度陸運及び観光関係功労者沖縄総合事務局長表彰

Unyubu

**平成21年5月15日(金)那覇市内において、関係者多数の出席のもとに、平成21年度陸運及び観光関係功労者の沖縄総合事務局長表彰が行われました。**

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車整備事業等の陸運関係事業又は観光関係事業に従事する役員、従業員で

当該事業に対する功績が顕著であった者、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な者に対し毎年行われるもので

す。

今回の被表彰者は、事業役員5名、団体従業員1人、事業従業員4人、運転者5名、整備士等1名の計16名の方に対し、福井

局長から永年の功績に対する表彰状が授与されました。

また、被表彰者代表として、有限会社カリーヌ運輸 代表取締役会長 金城 英三 氏から謝辞がありました。



## 運輸部

## 平成21年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰を開催

Unyubu

**6月15日(月)沖縄総合事務局陸運事務所において「平成21年度陸運関係功労者表彰」の表彰式を行いました。**

本表彰式は、県内において自動車関係事業(バス・タクシー・トラック事業、販売事業、整備事業等)に従事する役員、従業員等で当該事業に対する功績が顕著であった者及び永年にわたり業務に精励し勤務成績が優秀な者に対し毎年行われております。

今回の表彰は、事業役員10名、一般従業

員9名、団体従業員1名、自動車運転者14名、自動車整備士等2名の計36名と自動車関係事業のうち使用済み自動車を適正に処理する等環境対策に積極的に取り組んだ優良事業場1社に対して授与されました。

宮平所長は、被表彰者へのあいさつの中で「多年に亘り陸運関係事業に精励されるとともに、それぞれの分野で長年培ってきた豊富な知識と技能を発揮して安全で質の高いサービスを提供し、今後とも業界

のレベルアップを図っていただくよう期待したい」と激励し、表彰状を授与しました。

表彰後、被表彰者を代表して事業役員で受賞した株式会社松川オートの代表取締役名嘉真朝次氏は「本日の受賞を励みに、尚一層研鑽を重ね業界の良き指導者として精進するとともに、社会の信頼に応えられるよう業務に精励し、事業の限り無い発展に尽力を尽くしていきたい」と抱負を述べました。



表彰状の授与



バス事業関係被表彰者



優良事業場現地調査